

第156期決算公告

2018年6月15日

静岡県伊豆市土肥 2726 番地
土肥マリン観光株式会社
代表取締役 小林 貴宣

貸借対照表

2018年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	160,743	流動負債	206,666
現金預金	33,147	買掛金	20,870
売掛金	4,291	短期借入金	150,000
商品	5,959	未払法人税等	91
原材料	5,840	未払費用	18,894
貯蔵品	6,997	賞与引当金	4,445
前払費用	1,740	未払金	2,168
短期貸付金	100,000	前受収益	1,736
未収入金	1,187	未払消費税等	4,619
前払消費税	4	預り金	3,804
貸倒引当金	△ 626	前受消費税等	35
短期繰延税金資産	2,200	固定負債	28,764
固定資産	494,147	受入保証金	3,451
有形固定資産	481,278	退職給付引当金	25,123
建物	222,673	長期前受収益	190
構築物	29,577		
機械装置	1,160	(負債合計)	235,431
車両運搬具	214	(純資産の部)	
工具器具備品	27,127	株主資本	419,459
土地	200,524	資本金	90,000
無形固定資産	4,292	資本剰余金	3,411
鉱業権	18	資本準備金	3,411
諸権利	4,042	利益剰余金	329,610
ソフトウェア	232	利益準備金	22,500
投資その他の資産	8,576	その他利益剰余金	307,110
出資金	350	別途積立金	100,000
差入保証金	120	繰越利益剰余金	207,110
長期前払費用	5	自己株式	△ 3,562
長期繰延税金資産	8,100	純資産合計	419,459
資産合計	654,891	負債および純資産合計	654,891

注：記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。
評価方法は先入先出法を採用しております。

1-2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準に基づき算出しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

1-3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定による法定繰入率に基づき計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額として当期実績に基づき4ヶ月分（12月から3月分）を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、退職金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

1-4 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に基づいて処理しております。

1-5 固定資産の減損会計

「固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

1-6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

2-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		担保に係る債務	
建物	—	静岡銀行	100,000千円
土地	22,950千円	静岡県信連	50,000千円
合計	22,950千円	合計	150,000千円

3. 税効果会計に関する注記

3-1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	1,667千円
従業員退職金	8,072千円
その他	560千円
繰延税金資産小計	10,300千円
評価性引当額	0千円
繰延税金資産合計	10,300千円

3-2 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降に開始する会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率が変更されました。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は800千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

4. 関連当事者との取引に関する注記

4-1 兄弟会社等

属性	会社の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関係当事者との関係		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	(株)マテリアル ファイナンス	東京都 千代田区	30,000 千円	金融業	—	—	資金の 貸付	資金の 貸付 注2	130,000 千円	短期 貸付金	100,000 千円
								受取 利息 注3	307 千円	—	—

注1 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

注2 資金の貸付による取引金額については、前期末残高と当期末残高との差額を計上しております。

注3 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受入れておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	234円08銭
1株当たり当期純利益	10円08銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

以上